

明和町土砂災害ハザードマップ

令和6年4月修正 明和町
 防災安全課 Tel.0596-52-7110 建設課 Tel.0596-52-7119

- 凡例
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - ★ 避難所

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、三重県が土砂災害のおそれのある箇所を対象とした「基礎調査」を行い、調査結果を公表したのち土砂災害による危害等が生じるおそれのある区域を指定したものです。

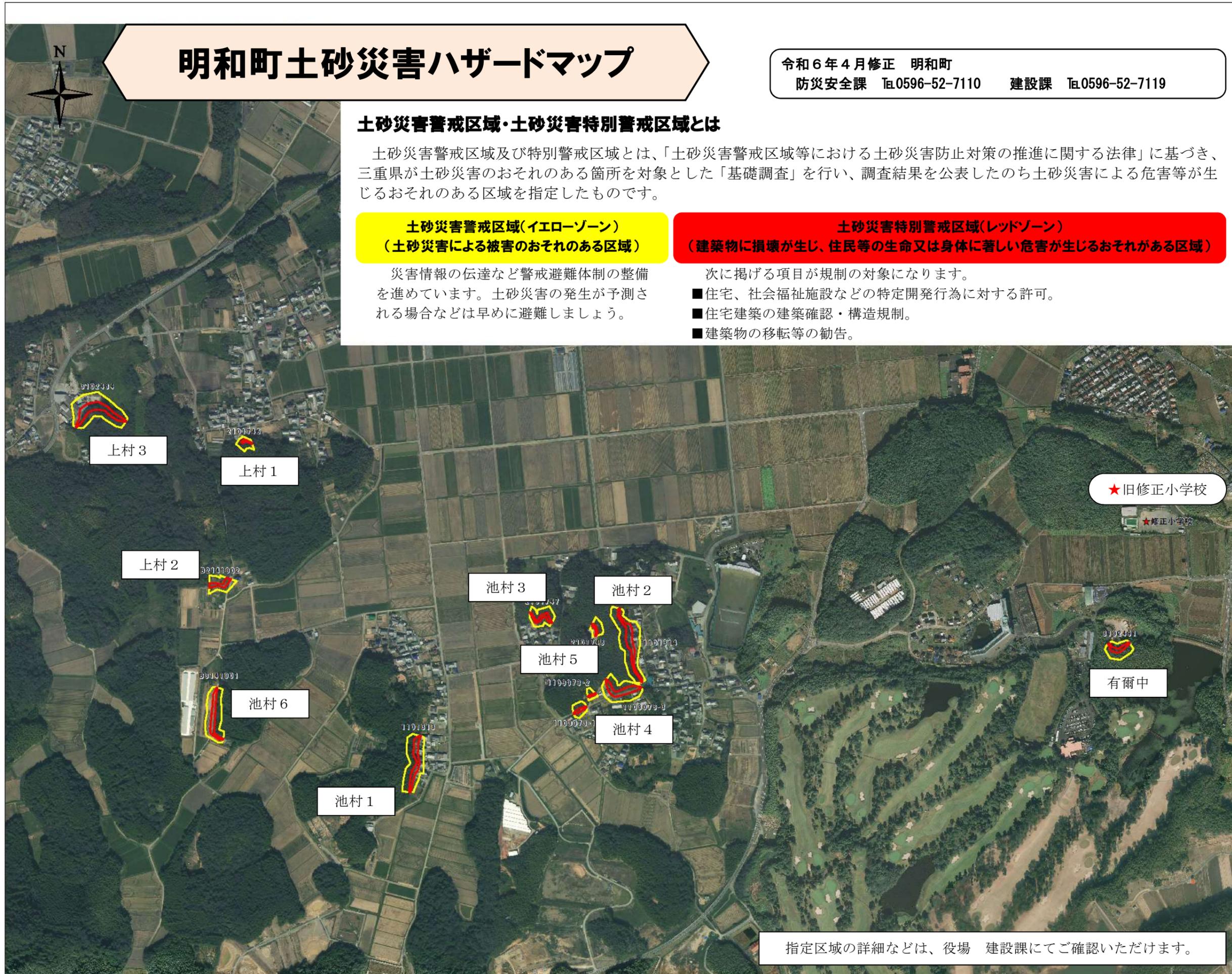
土砂災害警戒区域(イエローゾーン) (土砂災害による被害のおそれのある区域)

災害情報の伝達など警戒避難体制の整備を進めています。土砂災害の発生が予測される場合などは早めに避難しましょう。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) (建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域)

次に掲げる項目が規制の対象になります。

- 住宅、社会福祉施設などの特定開発行為に対する許可。
- 住宅建築の建築確認・構造規制。
- 建築物の移転等の勧告。



※避難所は、災害の危険性が高くなったとき、町からの開設情報をもとに避難してください。

指定区域の詳細などは、役場 建設課にてご確認いただけます。

地区名	明和町
縮尺	0 25 50 100 150 200メートル S=1:4000

土砂災害の特徴

土砂災害の種類	<p>がけ崩れ (急傾斜地の崩壊)</p>  <p>地中にしみ込んだ雨水や地震によって地盤が緩み、斜面が急激に崩れ落ちる現象です。がけの下の家は土砂にうまる危険があり、がけの上の家は崩れ落ちる危険があります。<u>明和町の指定区域は、全てがこの現象に対する区域です。</u></p>
	<p>土石流</p>  <p>山の斜面や川底の土砂や石などが、長雨や大雨等による水と一緒に、谷を一気に流れ下る現象です。大雨などで山が崩れ、土砂が水とまじって谷を下ることで、谷の出口でおうぎ形に広がります。</p>
	<p>地すべり</p>  <p>地下水の影響と重力によって、広い範囲の斜面がゆっくりと動き出す現象です。</p>
災害の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○局所的に被害が発生 ○主に降雨を起因として発生し、突発的に被害が発生 ○土砂と石礫が高速で移動するため、家屋の破壊を生じ、人的被害が発生しやすい ○豪雨のたびに同じ箇所を繰り返すことは少ない
避難行動に関する特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○降雨と地形、地質状況に起因するため、危険性を判断しにくい ○目視による確認が比較的困難であるため、危険性を認識しにくい ○降雨や地形、地質等の複数の要因が影響するため、精度の高い発生予測が困難
住民の意識	○危険性を認識しにくいいため、 避難しない

土砂災害から身を守るために

「危険な地域を知ること」 「早めに避難すること」

自宅や学校・職場などが警戒区域や特別警戒区域に指定されているか、市町が指定している避難所はどこか等、あらかじめ確認し、いざという時の避難行動を考えておきましょう。

台風接近時などは、気象情報や市町からの避難所情報に注意し、早めに避難してください。

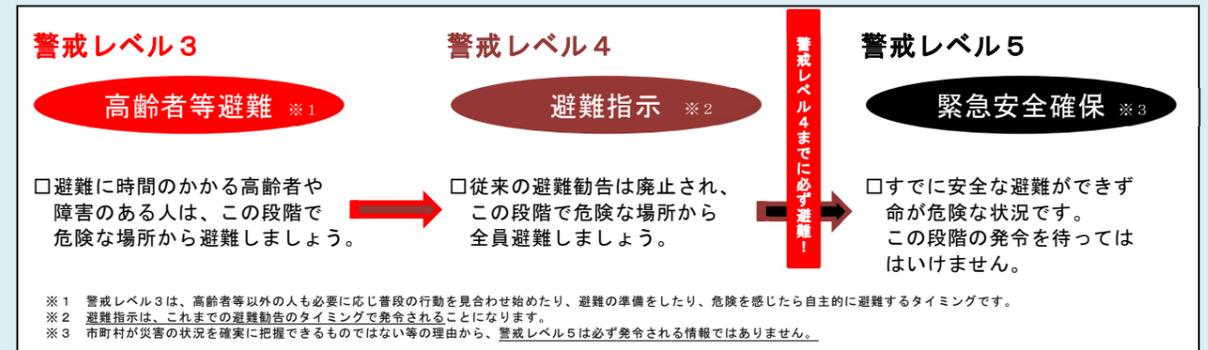
天候が荒れてからの避難は移動にも危険を伴います。

「土砂災害が起こってから避難しても遅い」という気持ちで、普段から準備しておくことが重要です。



【 避難情報 】

市町は、災害が発生する危険性が高まった場合に、起こりうる災害種別に対応した区域を示して以下のような避難指示等を発令します。



【 土砂災害警戒情報 】

土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表されている状況で、土砂災害発生危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難指示や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、三重県と津地方気象台が共同で発表しています。

